

廃校施設の有効活用について ～みんなの廃校プロジェクト～

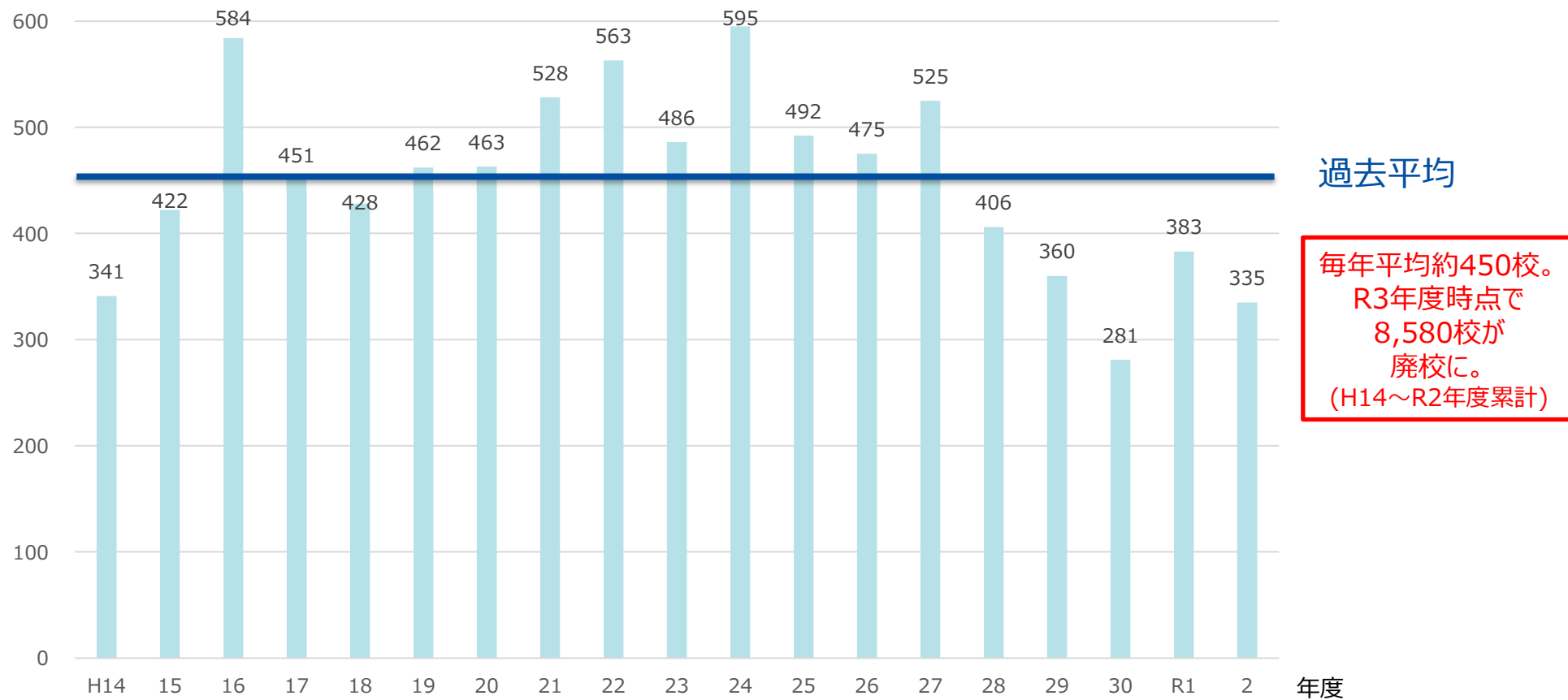
令和7年2月21日

大臣官房文教施設企画・防災部 施設助成課

廃校の発生状況について

- ✓ 少子化に伴う児童生徒数の減少等により、**毎年約450校程度の廃校**が全国で発生

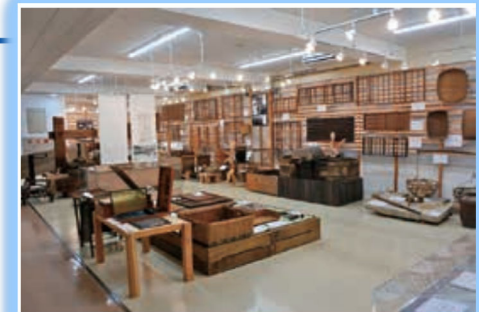
廃校数



出典：令和3年度廃校施設等活用状況実態調査（文部科学省）
（調査対象：公立の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校）

廃校の活用状況について①

- ✓ 廃校施設のうち、**約 8 割は既に活用**
- ✓ 活用用途は、“**学校**”、“**社会体育施設**”、“**社会教育施設**”としての活用が多いほか、“**企業等の施設**”としての活用も多く見られます



和紙用具ミュージアムとして活用
(岐阜県美濃市)

平成14年度～令和2年度の廃校の状況 (令和3年5月1日現在)	
廃校数	8,580
施設が現存している廃校数	7,398
活用中	5,481
未活用	1,917
活用用途あり	278
活用用途無し	1,424
取壊し予定	215
現存施設なし	1,182



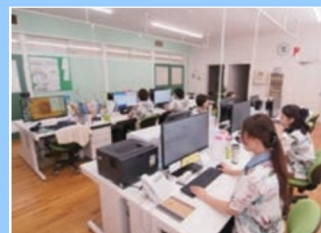
活用用途 (平成14年度～令和2年度)	
学校（大学を除く）	3,948
社会体育施設	1,756
社会教育施設・文化施設	1,330
企業等の施設・創業支援施設	1,020
福祉施設・医療施設等	774
体験交流施設等	520
庁舎等	461
備蓄倉庫	199
大学	79
住宅	21

(複数回答)

(校舎と屋内運動場の合計件数)



コミュニティ複合施設として活用
(鳥取県八頭町)



サテライトオフィスとして活用
(山口県周防大島町)

出典：令和3年度廃校施設等活用状況実態調査（文部科学省）

廃校の活用状況について②

- ✓ 廃校施設のうち、**2 割（約1,400校）**が活用されていない
- ✓ 地方公共団体は、“**建物が老朽化している”**、“**地域等からの要望がない”**、“**財源が確保できない”**などの理由で活用用途が決まっていないと考えています

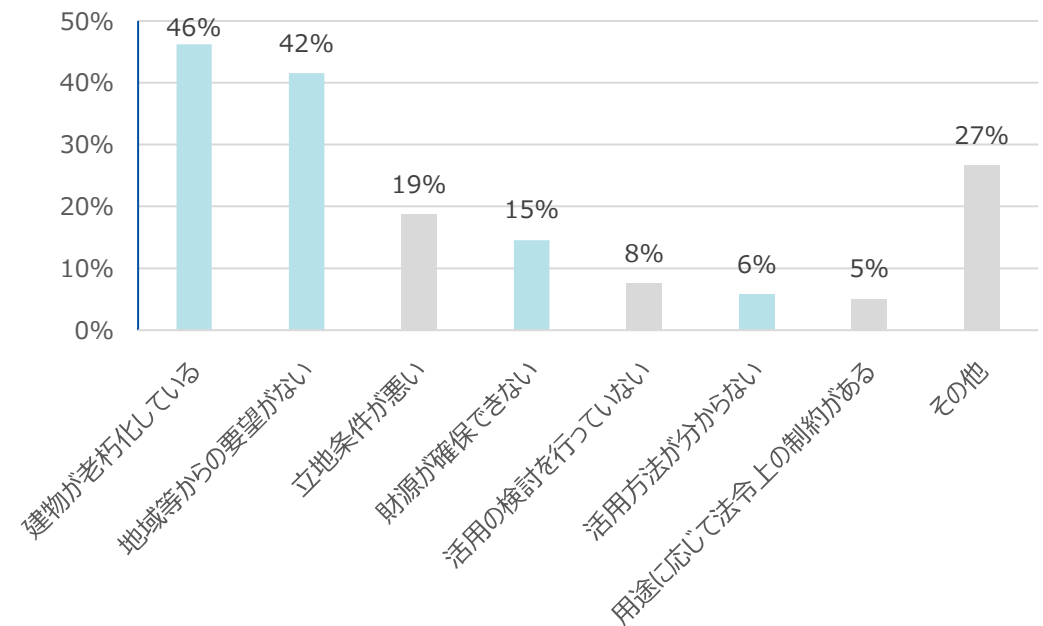
平成14年度～令和2年度の廃校の状況

（令和3年5月1日現在）

廃校数	8,580
施設が現存している廃校数	7,398
活用中	5,481
未活用	1,917
活用用途あり	278
活用用途無し	1,424
取壊し予定	215
現存施設なし	1,182



活用用途が決まっていない理由（地方公共団体からの回答）



（複数回答）
（校舎）

廃校活用の推進に向けた取組 ～みんなの廃校プロジェクト～

廃校活用推進のため、文部科学省では、～みんなの廃校プロジェクト～として、全国各地の優れた**活用事例**、活用を希望する**廃校情報等のホームページでの公表等**を通じて、廃校を“使ってほしい”**地方公共団体と廃校を“使いたい”企業等への情報発信・マッチングを行っています**

<文部科学省～みんなの廃校プロジェクト～ ホームページ>

「みんなの廃校」プロジェクトとは？

少子化に伴う児童生徒数の減少等により、全国では毎年約450校程度の廃校施設が生じています。
廃校施設は地方公共団体にとって貴重な財産であることから、地域の実情やニーズを踏まえながら有効活用していくことが求められています。
文部科学省では、平成22年9月に「～未来につなごう～みんなの廃校プロジェクト」を立ち上げ、活用用途を募集している全国の廃校施設情報を集約・発信する取組やイベントの開催、廃校活用事例の紹介等を通じて、廃校施設の活用を推進しています。

最新情報

- 令和5年10月20日「廃校活用推進イベント」を開催しました。
- 令和5年9月「廃校活用事例集」をリニューアルしました。

全国の廃校活用事例が知りたい！

廃校活用って何だろう？廃校でどんなことができるの？

- 廃校活用事例集についてはこちら！
- 廃校施設等活用事例リンク集についてはこちら！

廃校施設の活用を検討している事業者等の皆様へ

活用用途を募集している廃校物件を知りたい！

- 現在活用用途を募集している廃校施設の一覧はこちら！毎月更新中！
- 廃校活用推進イベントについてはこちら！

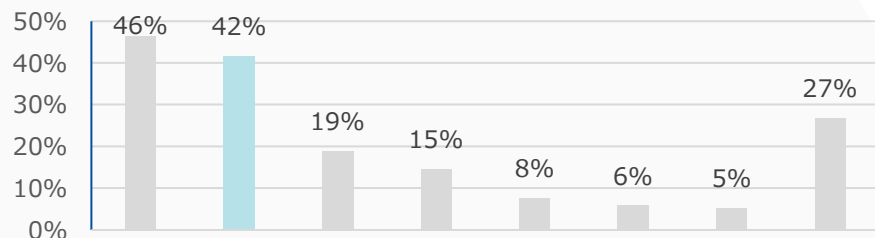


https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyosei/1296809.htm

みんなの廃校プロジェクトの取組①

～活用用途を募集している廃校施設の公表、イベントの開催～

活用用途が決まっていない理由（地方公共団体からの回答）



建物が老朽化している
地域等からの要望がない

立地条件が悪い

財源が確保できない

活用の検討を行っていない

活用方法が分からない

用途に応じて法令上の...

その他

廃校を持つ地方公共団体単独では、
廃校施設を活用したい企業等へのPRに限界も...



特徴的な廃校活用事例を知り・学べ、
地方公共団体から活用を希望する廃校のPR
を行うイベントを開催



（参考）令和6年度開催実績

日時：令和6年10月2日（水）

・行政説明

・事例発表（茨城県城里町 × （株）フットボールクラブ水戸ホーリーホック、
山梨県身延町 × サイトテック（株）、宮城県白石市）

・自治体とのマッチングタイム、PR動画配信

（北海道、福島県福島市、福島県川俣町、茨城県かすみがうら市、千葉県新潟県、
静岡県静岡市、三重県津市、京都府京都市、兵庫県南あわじ市、鹿児島県鹿児島市）



文部科学省ホームページにおいて、
地方公共団体から掲載希望のあった
活用用途を募集している廃校施設を公表



千葉県	鴨川市	主基小学校			鴨川市成川35	
JR外房線・内房線安房鴨川駅から約7km		問い合わせ先	鴨川市 企画政策課地域戦略係		04-7093-7828	

用途地域	土地面積 (㎡)	構造 竣工年 地区区分	建築面積(㎡) 延床面積(㎡) 階数	募集内容	貸与・譲渡条件等	備考
都市計画区域外	7,539	鉄筋コンクリート	-	アイディア募集	・地域の振興や活性化につながる ・事業開始後も市の防災対策や防災機能の維持に協力すること(詳細は別途協議)	・校舎は耐震改修の必要あり ・旧幼稚園舎(556㎡・287㎡)が附属
		S54	1,922			
		校舎	2			

校舎等の外観写真

校舎等の平面図

校舎等の配置図

主な掲載情報

- ・学校名
- ・住所・アクセス
- ・面積
- ・建物構造、竣工年
- ・募集内容、条件
- ・写真、平面図
- ・問い合わせ先

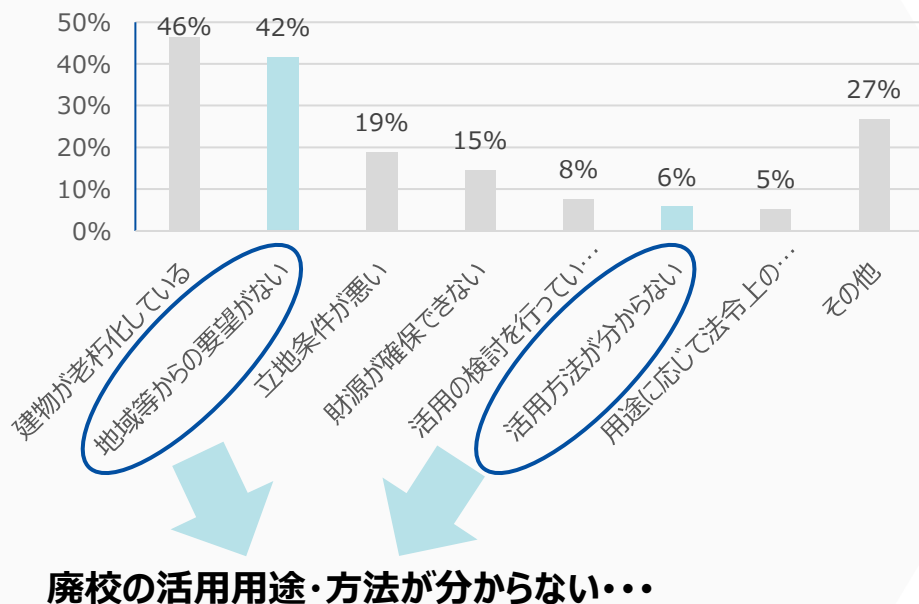
※廃校の情報については、国土交通省ホームページ（空き家・空き地バンク総合情報
ページ）からの検索も可能。

https://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/sosei_const_tk3_000_131.html



みんなの廃校プロジェクトの取組② ～廃校活用事例集の作成・公表～

活用用途が決まっていない理由（地方公共団体からの回答）



廃校活用に至った経緯や改修コスト等の
情報を含む**廃校活用事例集**を作成、
文部科学省ホームページにおいて公表



活用事例集

せんべい工場として活用

ほがじゃ小清水北陽工場

施設の基本情報

建築年度	1997 (平成9) 年度
活用開始年度	2013 (平成25) 年度
現在の施設名	ほがじゃ小清水北陽工場
活用事業者名	(株)山口油屋福太郎 (有償譲渡)
改修費用	総額約4.5億円 (事業者負担)
活用した補助金等の名称	なし
施設の規模	2,170㎡

施設の概要

自社製の辛子明太子を練り込んだ主力商品であるせんべい「めんべい」のほか、北海道限定の小清水町産馬鈴しょでんぷんに道産ホタテなどを練り込んだ「ほがじゃ」の製造工場として活用している。工場内には直売所を併設し、同商品や九州の特産品の販売も行い、多くの観光客が来館している。

現在はチーズ味やベーコン&サーモン味といった地元の特産物を組み合わせたバリエーション商品も製造し、地域活性化に取り組んでいる。

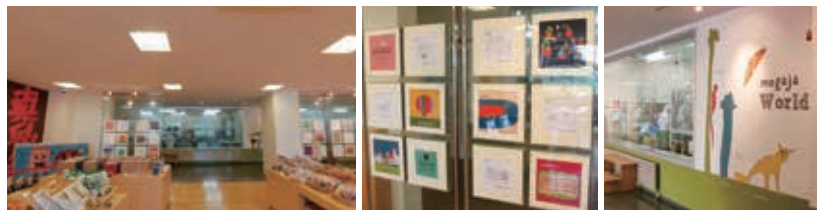
廃校活用までの経緯

「めんべい」の原材料となるじゃがいもでんぷんの安定供給先を求め来町していた、福岡県の100年以上続く老舗(株)山口油屋福太郎社長に閉校となる校舎の利用を町長から提案。その後、JAの協力によるでんぷんの優先供給、町からの校舎の譲渡を受け、工場進出が決定した。

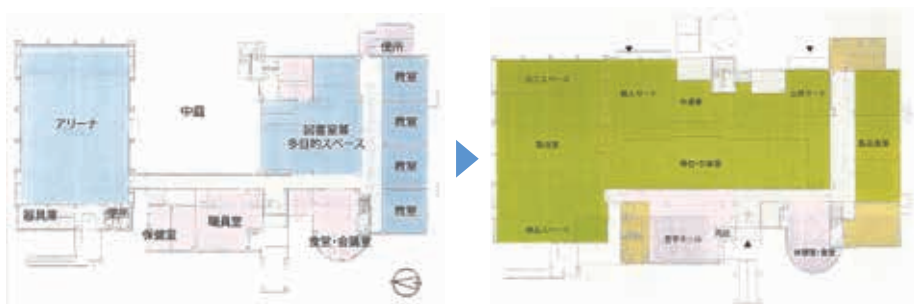
北海道への進出にはBCP（事業継続計画）の側面もあり、原材料供給基地としてだけでなく、九州に拠点を置く同社だからこそ台風や地震災害の少

ない地域に魅力を感じたことも工場進出の要因となった。工場ということで地域から心配されていた排水処理については、浄化槽を新設して農業用排水を使えるようにすることで解決した。

また、同社は母校を失う子供たちに寂しい思いをさせたくないとの思いから最後の在校生に絵を描いてもらい、これにデザイナーが色をのせ、工場内の壁のデザインやディスプレイとして採用した。明るくカラフルに彩られた工場には、多くの子供たちが遊びに訪れている。



Before After



廃校活用のメリット・効果

「ほがじゃ」の製造ラインは、可能な限り長く直線で設置できることが理想的で、熱がこもることから屋根は高めれば高いほど適している。体育館の構造はこの製造ラインを構築する上で理想的であった。また、中庭部分を改築し、製造から梱包まで複数の大型機械を直列できるスペースを確保した。このほか、校舎の綺麗な外観はそのまま残り、職員室と保健室を売店・見学ホールに、食堂・会議室は休憩スペースに、教室は製品倉庫として最小限の改装により利用するなど、校舎をほぼそのまま工場として活用することで初期投資が抑制された。

活用開始までの課題・苦労したこと

地域にとって学校は誇りであり、宝である。閉校という大きな喪失感の中、遠い九州の企業に廃校施設が譲渡されることに対して、当初は反対の声も大きく、地域の理解を得ることがなよりの課題であった。その解決にあたっては、子供たちの思いを重んじてくださった企業の姿勢が地域に伝わったことがなよりの大きかった。北陽小学校の最後の在校生が描いた学校の思い出の絵をイラスト化し原画と併せて工場・売店に飾るとともに、工場見学のフリースペースはいつも解放され、工場オープン後も、夏休みや冬休み中には地元の子供たちが集う場となっている。加えて、良質なでんぷんの原料となるじゃがいもの生産に誇りをもつ地域の農業者の理解とでんぷんの流通に対する地元JAの全面的な協力等の後押しがあって、町をあげての企業誘致と校舎の活用へとつながった。

都市交流施設・道の駅として活用

都市交流施設・道の駅保田小学校

施設の基本情報

建築年度	1967 (昭和42) 年度
活用開始年度	2015 (平成27) 年度
現在の施設名	都市交流施設・道の駅保田小学校
活用事業者名	鋸南町 (転用)
改修費用	総額約13億円 (うち自治体負担額: 約4.9億円) (うち補助金額: 約8.1億円)
活用した補助金等の名称	農山漁村活性化プロジェクト 支援交付金・農山漁村振興 交付金 (農林水産省)、 千葉県公共施設再生可能 エネルギー等導入支援補助金 (千葉県)、 公衆無線LAN環境整備事業 補助金 (千葉県)、 観光地魅力アップ整備事業 補助金 (千葉県)
施設の規模	14,236㎡他



施設の概要

「小学校」の名前がつく全国初の道の駅であり、校舎棟は飲食・物販施設、簡易宿泊施設、公衆トイレ等を備え、体育館は直売所として活用している。

廃校の施設は解体せずリノベーションしていることで、地域住民の思い出の詰まった小学校としての面影が残っている。

廃校活用までの経緯

鋸南町では、少子化に伴い、町内に3つあった小学校を2014 (平成26) 年3月までに1校に集約する計画を立て、学校再編を進めてきた。また、2010 (平成22) 年に鋸南町総合計画を策定するに当たり、学校再編後の廃校の跡地利用を検討した際に、校舎をリノベーションし、直売所や商業機能等を併せもった施設にできないかという新たな道の駅構想の提案がなされた。

これらを踏まえて、2012 (平成24) 年度からプロジェクトが始動。過疎化や少子高齢化に伴い地域活力の減退が著しい中で、町内に人と仕事を呼び込み、農林水産物の販売や6次産業化などが地域活性化の起爆剤となるよう、施設を活用して新たなコミュニティの核を作る都市交流施設・道の駅プロジェクトへと進化した。



廃校活用のメリット・効果

2015 (平成27) 年12月の開業から2021 (令和3) 年度までの施設全体の累計集客数は、レジ通過者数で約160万人となっている。また、2021 (令和3) 年度までの施設全体の累計売り上げは約32億7千万円となっており、これは当施設の建設事業に支出した約13億円のおよそ2.5倍に相当する。

また、開業から2021 (令和3) 年度までの指定管理者及びテナントを含めた平均雇用者数は53名で、うち町内雇用者数は26名と約半数であり、地域の新たな雇用の場としても寄与している。

雇用の創出、地域経済の活性化の場となり、大きな役割を担う施設として効果をもたらしている。

活用開始までの課題・苦労したこと

プロジェクトの基本調査の段階では、学校をリノベーションし、公共部分と商業部分が複合する施設の設計が課題となり、また、これらが事業の肝であり、いかにして知識とアイデアをもった最良な設計者を選定するかが最も考慮した点である。優良な設計者の選定には、選考過程を整えることが重要であると考え、公募型プロポーザルとして著名な建築家の方々に審査員を迎えて一般公募を実施し、二次審査は一般公開とした。その結果、多くの問い合わせが寄せられ、また、プロポーザルの最終結果は新聞や雑誌等にも取り上げられたことが、本事業が注目されるきっかけになったと考えている。

いちご農園、農業体験型施設として活用

THE 610 BASE（むとベーす）

施設の基本情報

建築年度	1990（平成2）年度
活用開始年度	2019（令和元）年度
現在の施設名	THE 610 BASE （むとベーす）
活用事業者名	井上（株）（有償貸与）
改修費用	総額約2,600万円（事業者負担）
活用した補助金 等の名称	なし
施設の規模	8,083㎡

施設の概要

2018（平成30）年に閉校となった旧中六人部小学校のグラウンドを活用して、2020（令和2）年10月にイチゴ農園「THE 610 BASE」をオープン。現在ではイチゴ農園に加え、カフェやスケボーランプを運営しているほかに、地元で栽培された大麦を使ったクラフトビールの醸造と、体育館のステージを活用したボルダリング施設の開設を準備中。

廃校活用までの経緯

福知山市では、10年足らずの間に16校の廃校が発生し、地域の中心に位置する思い入れのある施設において賑わいが失われた状態となった。そこで、「持続可能で発展性のある廃校活用」を目指して、民間事業者による廃校活用に積極的に取り組むこととなった。

井上（株）では、企業の10年ビジョンを設定し、未来に目を向けた時に地域課題は多く、地域課題に取り組むことは地域でのビジネスの根っこになることに気づき、社会性のある人・組織になることを目指していた。そこで、地域課題に向き合った別事業にチャレンジすることとなり、イチゴ栽培農業をするための農地を探した結果、農地に適したグラウンド、地域住民の方々からの理解と応援、福知山市・京都府の支援の3点が決め手となり、廃校を活用することとした。

廃校活用のメリット・効果

市としては廃校活用の実現によって、地域社会の真ん中にある施設に再び賑わいを取り戻すことができること、民間活用によって学校用途以外の魅力的な施設運営が行われ、市の新たな魅力（シティプロモーション）につながることで、施設の維持管理費の削減と歳入の増加を図ることができるといったメリットがあると考えている。

事業者から見た廃校は、地域をはじめとする多くの人々の思いの詰まった施設であるため、廃校を核にして地域、企業、行政、大学が連携した「地域社会共創ループ」を構築し、様々な社会課題の解決を図っていくことを目指している。「『楽しい』が人を繋ぎ、人を集め、人を笑顔にする」「FUNMER（FUN×FARMER）」をキーワードに様々な事業を展開していくことができると考えている。

施設詳細URL <https://fields-the-base.jp>



Before After



活用開始までの課題・苦労したこと

市としては、地域や行政関係部局等との調整、関係法令（建築基準法、消防法、都市計画法上の用途地域制限等）上の課題の解決、民間事業者のスケジュールの速さと行政のスピード感の差異を埋めることに苦労した。

事業者としては、地域住民の方々の理解を得られるかといった不安、施設の用途変更手続、新たな用途に沿った建築条件や消防設備要件への適応、老朽化した設備の更新費用、敷地内の維持メンテナンス、やって見せないと関係者との話が通じない（ビジョンの共有が難しい）こと、府や市の行政手続のスピードと事業者側のスピードが合わないこと等の多岐にわたる課題があった。しかし、全ての課題は地域を笑顔にするため、自分たちの経験値を上げてくれる材料だと捉え、前向きに取り組んだ。そうした事業者の廃校活用への強い思いと、それに対して地域住民からの応援があったことが、成功につながった大きな要因であると考えている。

活
用
用
途

● 企業や法人等の施設

非破壊検査機器の開発・製造等拠点として活用

(株) KJTD 国東事業所

施設の基本情報

建築年度	1983 (昭和58) 年度
活用開始年度	2021 (令和3) 年度
現在の施設名	(株)KJTD国東事業所
活用事業者名	(株)KJTD (無償貸与)
改修費用 (校舎)	総額約5,500万円 (事業者負担)
活用した補助金等の名称	なし
施設の規模	1898.12㎡

施設の概要

非破壊検査及び計測に使用する機器の製造・販売・メンテナンスを行う企業が事業所として活用している。現在は、旧校舎を改装し、小型製品の検査を行う作業場、事務所、会議室、書庫等として利用している。また、2022 (令和4) 年度中に旧グラウンド部分に新工場を建設し、中・大型製品の調整や検査工程も行っていくことが予定されている。

廃校活用までの経緯

武蔵西小学校は2020 (令和2) 年3月に廃校となり、その後、市が産業振興や定住促進を目的に利活用事業者を公募した。非破壊検査機器メーカーである(株)KJTDがこれに応募し、審査会における審査の結果、事業候補者に選定された。地元住民への説明会の実施等を経て、市と物件の賃貸借契約を締結し、当該廃校の活用を開始した。

企業としては、廃校の近くに大分空港があることから利便性が高く全国の取引先からの来客に対応できること、安定した気候等からBCP (事業継続計画) の観点において拠点の立地場所として適していること、豊かな自然や地域の伝統行事といった魅力的な生活環境であること等を理由に国東市への進出を決めた。廃校の活用前から、廃校敷地内にある記念碑の移設や地域行事に関して地元住民と何度も協議を重ねるなど、地域との良好な関係性の構築に努めている。

Before After



廃校活用のメリット・効果

自治体としては、企業の入居により遊休施設の活用ができるとともに、企業の事業活動を通じて地域や市の経済基盤強化や雇用促進も期待することができる。

企業としては、事業所として活用可能な校舎や将来的に新工場建設が可能なグラウンドがあることは大きなメリットだった。取引先から大規模かつ先進的な新工場の早期建設について強い要望を受けていたが、広大なグラウンドがあることで用地の確保に係る負担が軽減され、新工場建設のスケジュールを大幅に前倒すことができた。新工場稼働後は、主要拠点として会社をけん引していくことになる。また、地方進出することにより、お祭りなどの地域行事への参加や地域との日常的な関わりをもつことができるようになった。

活用開始までの課題・苦労したこと

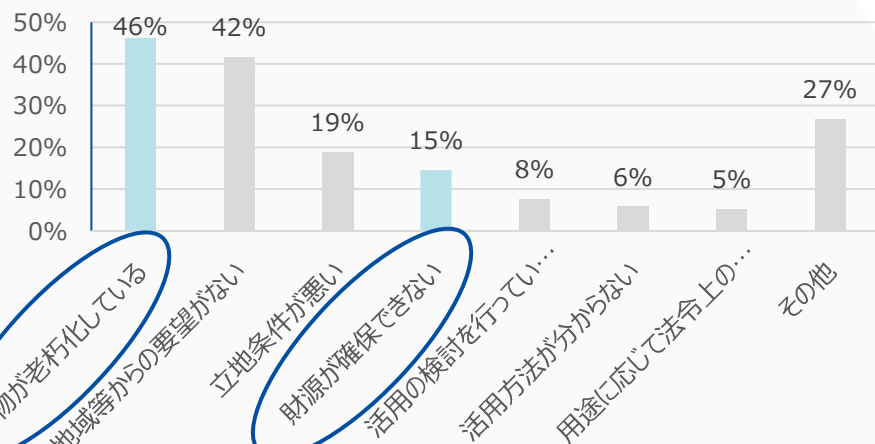
廃校の活用には地域住民の理解や協力が不可欠である。活用事業者の公募前に市役所主催の住民説明会を複数回開催し、地域住民の思いの聞き取りや市の方針の説明を行った。また、公募後に企業主催の住民説明会も開催し、会社概要や廃校での事業内容、今後の工事についての説明のほか、地域に溶け込み住民との協力関係を構築していきたい旨の説明を行った。

また市としては、廃校が立地する地域ひいては市の活性化に繋がるような、有効な廃校活用をすることができる事業者を選定するために公募を実施し、その公募内容については地域の活性化への貢献など多くの条件を付した。

みんなの廃校プロジェクトの取組③

～廃校活用に利用可能な各省庁の支援制度について情報発信～

活用用途が決まっていない理由（地方公共団体からの回答）



廃校活用に利用できる支援制度が分からない・・・



廃校活用に利用可能な各省庁の支援制度
をとりまとめ、**文部科学省ホームページ**において公表



・利用可能な支援制度の一例
（一覧はみんなの廃校プロジェクトホームページを参照ください）

対象となる転用施設等	事業名	ホームページのURL	所管官庁
地域スポーツ施設	スポーツ振興くじ助成 （地域スポーツ施設整備助成）	https://www.jpnsport.go.jp/sinko/josei/tabid/78/Default.aspx	スポーツ庁
地域間交流・地域振興を図るための生産加工施設、農林漁業等体験施設、地域芸能・文化体験施設等 （過疎市町村等が実施する過疎地域の廃校舎の遊休施設を改修する費用が対象）	過疎地域持続的発展支援交付金 （過疎地域遊休施設再整備事業）	-	総務省
農業者等を含む地域住民の就業の場の確保、農山漁村における所得の向上や雇用の増大に結びつける取組に必要な施設	①農山漁村振興交付金（農山漁村発イノベーション対策のうち農山漁村発イノベーション整備事業（農泊推進型））	https://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/nouhakuishin/nouhaku_top.html	農林水産省
	②農山漁村振興交付金（農山漁村発イノベーション対策のうち農山漁村発イノベーション整備事業（定住促進・交流対策型））	https://www.maff.go.jp/j/ka-sseika/k_seibi/seibi.html	
交流施設等の公共施設	森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策のうち 林業・木材産業循環成長対策 （木造公共建築物等の整備）	http://www.rinya.maff.go.jp/j/keikaku/kouzoukaizen/koufukin.html	林野庁
まちづくりに必要な地域交流センターや観光交流センター等の施設	社会資本整備総合交付金 （都市再生整備計画事業）	https://www.mlit.go.jp/pag/kanbo05_hy_000213.html	国土交通省
「地方版創生総合戦略」に位置づけられ、地域再生法に基づく地域再生計画に認定された地方公共団体の自主的・主体的で、先導的な取組	デジタル田園都市国家構想交付金	https://www.chisou.go.jp/so-usei/about/kouhukin/index.html	内閣府

廃校活用に関する近年の政府方針や他省庁における施策の動向

- 新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2024年改訂版（令和6年6月21日閣議決定）（抄）

「また、外国人との共生社会の実現のため、認定日本語教育機関の活用を含めた国内外における日本語教育の実施の強化や、高度外国人材の受入れ環境を一層充実させるため、廃校の活用等を含め、外国人の子弟を受け入れる学校やインターナショナルスクール等での教育環境の整備に取り組む。」

- 地域再生法の一部を改正する法律（令和6年法律第17号）
廃校を団地再生のために用途変更する場合の高さ制限の緩和等
（内閣官房・内閣府総合サイト地方創生ホームページ：

<https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/danchisaisei.html>）

- スモールコンセプションの推進

地方公共団体が所有・取得する空き家等の身近な遊休不動産について、民間の創意工夫を最大限に生かした小規模なPPP/PFI事業を行うことにより、地域課題の解決やエリア価値の向上につなげる取り組み

（国土交通省ホームページ：

<https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/kanminrenkei/1-7-5.html>）

◆補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（「補助金等適正化法」）第22条

⇒ 補助対象財産を補助金等の交付の目的に反して使用等するためには、原則として、各省各庁の長の承認を受けること（財産処分手続）が必要

◆補助金等適正化法施行令第14条

⇒ 処分制限期間経過後の財産処分は、手続不要

◆補助金等適正化法第22条の規定に基づく各省各庁の長の承認について （平成20年4月10日付け補助金等適正化中央連絡会議決定通知）

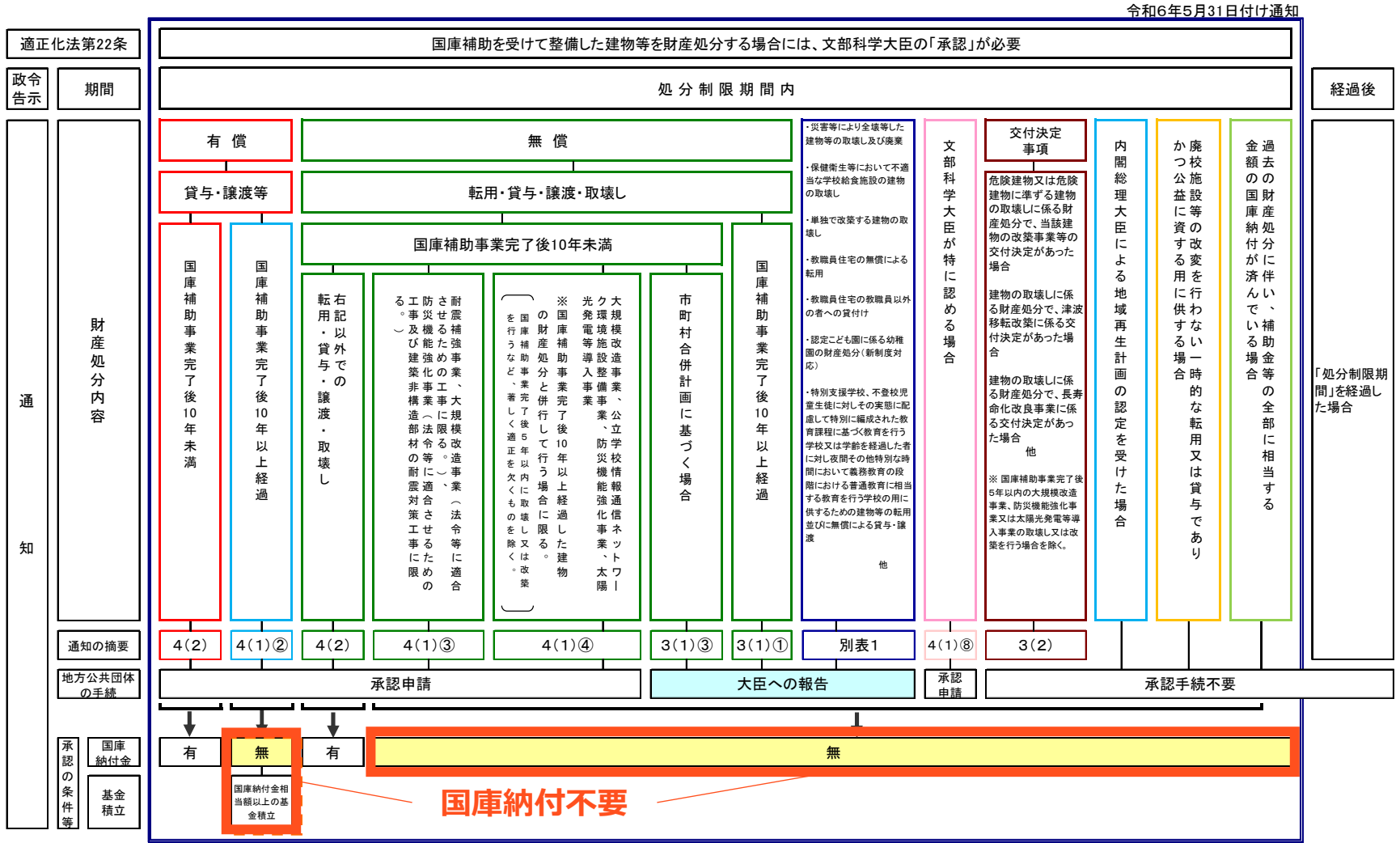
⇒ 財産処分手続を簡素化・弾力化できる場合についての一般的な基準

◆公立学校施設整備費補助金等に係る財産処分の承認等について （令和6年5月31日付け文教施設企画・防災部長通知）

⇒ 公立学校施設整備費補助金等に係る財産処分手続の具体的な基準

財産処分手続について

- ✓ 国庫補助を受けて整備した建物を処分制限期間内に転用等する場合には、**文部科学大臣の承認（財産処分手続）**が必要。
- ✓ 補助目的外に転用等する場合には、原則国庫納付が必要だが、**一定の条件の下で国庫納付を不要とする（以下参照）**など、**公立学校施設に係る財産処分手続きを大幅に弾力化**



地方公共団体の担当者の方へ

- ✓ 廃校を積極的に活用することで、“**維持管理費や公共施設の施設整備コストの縮減**”といった短期的な効果のみならず、“**地域コミュニティの維持・活性化**”や“**産業振興**”といった様々な効果が期待されます。
- ✓ 廃校の活用にあたっては、以下の点が重要です。
 - ・**廃校にすることを決定する段階で、併せて廃校の活用等についても検討**すること
 - ・地方公共団体全体を俯瞰したまちづくりの観点から活用方策を検討するため、教育委員会のみならず、**まちづくり・地域振興・産業振興等の多様な関係部局も含めた検討体制**とすること
 - ・廃校は地域の“思い”が詰まった施設であるため、**地域の意向を踏まえながら検討・活用**を進めること
 - ー 地域住民、行政、民間企業等が協働して活用方策・計画を検討、地元住民からの意向聴取、サウンディング型市場調査等、様々なプロセスで活用方策を検討している例があります
 - ー （特に企業等において活用される場合）活用中も積極的に活用企業等とコミュニケーションを図り、地域に根ざした施設とすることも重要です

**文部科学省～みんなの廃校プロジェクト～ ホームページへの
廃校情報の掲載も含め、積極的に廃校活用を御検討ください！**

廃校活用には、様々なメリットがあります。

- ①“まとまったスペースの活用が可能”、“教室ごとに間仕切られた使い勝手のいい空間”、“静かな環境”といった**立地・建物特性に係るメリット**
- ②“既存施設の活用による早期着手やコストダウン”といった**既存施設活用に係るメリット**
- ③“話題性・メディアからの注目”や“地域に根ざした活動が可能”といった**元学校ならではのメリット**

是非、廃校の活用について前向きに御検討ください！

廃校活用の概要については、文部科学省～みんなの廃校プロジェクト～ ホームページをご参照いただくとともに、具体的なご相談については各地方公共団体にお寄せください。